

【別表】

島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	42	地籍調査事務等	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局や官公庁等で不動産登記に関する事務に従事した経験がある人 ※登記に関する一定の知識を有していること ・普通自動車運転免許を有する人 ・パソコンの操作ができる人 ※ワード、エクセルの初步的な機能
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※任用後、1ヶ月間は条件付採用			
職務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査のための情報収集(法務局調査) ※必要書類の申請・取得・確認・整理 ・地積調査のための資料作成 ・登記申請に必要な書類等の作成事務 ・窓口証明発行 ・窓口及び電話での問い合わせ等対応・処理 ・資料の印刷、郵便物の発送 ・地籍調査支援システムへの入力(パソコン入力) 			
勤務日及び勤務時間		<p>1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内</p> <p>休憩時間 1時間</p> <p>※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある</p>			
勤務場所		都市政策課(島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜、月曜から金曜のうち1日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和6年12月29日から令和7年1月3日まで			
報酬等		<p>1 報酬月額 125,496円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係条例規に基づき支給</p> <p>2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係条例規に基づき支給</p> <p>3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当を関係条例規に基づき支給 ※勤勉手当は令和6年度から支給開始となる見込み。 ※期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある</p>			
所管課等 (問い合わせ先)		都市政策課 地籍調査係 0547-36-7171(直通)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。